

新型コロナウイルス感染者の発生による診療制限について(第2報)

平素より大変お世話になっております。

さて、3月15日(火)、当院に勤務する職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが確認されたため、診療について、当面の間、新規の外来患者様と入院患者様の受け入れを制限する旨をお知らせいたしました。

当院の職員1名につきましては家庭内感染と思われ、濃厚接触者に該当する関係者はありませんでしたが、念のため関係者(職員52名、入院患者様12名)の検査を実施いたしました。

検査の結果、陰性を確認いたしましたので、3月16日(水)より診療制限を解除し、通常通りの診療を再開させていただきます。

なお、経過観察を行っていくこととします。

皆様方にはご心配をお掛けするとともに、多大なご迷惑とご不便をおかけすることとなりましたことをお詫び申し上げます。

皆様の安全・安心な受診に向けて、更なる努力をして参りますので、今後とも何卒よろしくお願ひ申し上げます。

令和4年3月15日
医療法人芙蓉会 村上病院
院長 水木 一郎